

令和4年第6回 階上町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年6月14日(火) 午後2時00分から午後2時20分

2. 開催場所 階上町役場 3階 委員会室

3. 出席委員(7人)

	1番	坂	政	和
	3番	荒道	秀	雄
	5番	堰合	とし	
	7番	浜谷	秀	雄
	8番	長根	義	則
	9番	久保	雅	庸
会長職務代理者	13番	横道	文	男

4. 欠席委員(7人)

	2番	笹山	勝	彦
	4番	鹿原		仁
	6番	阿部	範	彦
	10番	中城		司
	11番	郷州	公	典
	12番	土橋		剛
会長	14番	百目木	憲	一

5. 出席農地利用最適化推進委員(2人)

石鉢地区	森	正	浩
大蛇地区	上山	清	治

6. 欠席推進委員(8人)

鳥屋部地区	堰合	繁	
金山沢地区	向井	成	男
田代地区	水合	達	徳
登切地区	清水頭	保	孝
赤保内地区	桑原	英	世
道仏地区	糸坪	岩	雄
小舟渡地区	平戸	三	雄

7. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第14号 非農地証明申請について

8. 農業委員会事務局職員

参事(事務局長) 西山圭一

総括主幹(事務局次長) 森 淳

主 査 十文字 綾 紀

9. 総会の概要

事務局	<p>令和4年第6回農業委員会総会を開催します。 修礼を行いますので、ご起立ください。 礼。 直れ。 農業委員会憲章唱和であります、コロナウイルス感染防止の観点から、自粛することといたします。 ご着席下さい。</p> <p>はじめに会長挨拶ですが、少数制の総会としておりますので、今回は百目木会長に代わって、横道職務代理者をお願いします。</p>
職 代	<p>今日は忙しい中ご参集くださいましてありがとうございます。6月に入ってから低温、皆様の作物の成長はいかがでしょう。うちの稲を見てみるといつもより分決が少ないです。遅れていると見受けられます。これからの天候の回復を祈るところであります。それと、私たちの任期あと1年となりました。あと1年気合を入れて頑張りましょう。今日は案件が1つだけですが、そのあと活動記録簿の勉強会があります。私たちの大きな仕事の一部であります。事務局の方も私ら高齢者がほとんどですので、その辺を考慮して教えてくださいお願いします。今日は1件だけですので余裕を持って進めていきたいと思ひます。以上です。終わります。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、階上町農業委員会会議規則第8条第2項の規定により、会長が欠けた場合は、職務代理者が議長になることになっておりますので、横道職務代理者に議長をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいまの出席委員は、農業委員7名、農地利用最適化推進委員2名です。農業委員の数が過半数に達していますので、令和4年第6回階上町農業委員会総会を開催します。</p> <p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p>日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題とします。</p> <p>会議録署名委員は、議長において、9番 久保委員、1番 坂委員を指名いたします。</p> <p>日程第2、「会期の決定について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>会期は本日1日としたいと思ひますが、これにご異議ございません</p>

	か。
委員	(「異議なし」との声あり)
議長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は、本日1日と決定します。</p> <p>日程第3、議案第14号「非農地証明申請について」の件を議題といたします。</p> <p>事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第14号を朗読いたします。</p> <p>1ページ目をご覧ください。【議案朗読】</p> <p>議案第14号の詳細について説明いたします。</p> <p>本案は、農地所有者から農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの非農地証明願いが提出されたことに伴い、農地でないことを証明したいので、ご提案するものです。</p> <p>2ページ目をご覧ください。番号5について、申請地は道仏字大蛇内の田1筆で、面積は2,136㎡です。案内図を添付しておりますので1ページ目をご覧ください。現在の所有者は、夫が亡くなり相続されたもので、以前より耕作していない事は知っており、遠方に在住していることから、今後管理ができないとの理由で、地目を変更し管理できる縁者に譲渡したいと考え、今回申請されたものです。申請農地は農業振興地域内の農地であり、平成21年度の荒廃農地調査において、再生不可能の農地として報告済みの農地であり、また平成22年の航空写真でも当時から林野化している点を確認しております。令和4年5月30日に現地確認を行いました。荒廃農地調査のとおり樹齢20年程のやなぎなどが樹生していることを確認しております。以上のことから農地法の運用についての第4の(4)の再生利用が困難と見込まれる荒廃農地に該当し、農地法第2条第1項の農地に該当しない非農地として判断するものでございます。</p> <p>以上で議案の朗読、説明を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、番号7の地区担当の上山推進委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
委員	5月30日午後2時より会長、局長、事務局の十文字さん、横道委

<p>議 長</p>	<p>員と私の5人で現地を確認いたしました。詳細についてはただいまの事務局のとおりでございます。原野化しており、農道も確認できるようなところではありませんでした。皆さんのご審議のほどよろしくお願ひします。</p> <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局並びに推進委員の説明について、質疑のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>無いようですので採決します。議案第14号「非農地証明申請について」の件は、推進委員報告のとおり「非農地」と判断することに賛成の農業委員は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第14号「非農地証明申請について」の件は「非農地」と判断することに決定します。</p> <p>これにて、本会議に付議された全案件が終了しました。</p> <p>以上をもちまして、令和4年第6回階上町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>修礼を行います。</p> <p>礼。 直れ。</p> <p>令和4年6月14日</p> <p>議事録署名者 議 長 _____ 横道 文男 _____</p> <p>1 番 _____ 坂 政和 _____</p> <p>9 番 _____ 久保 雅庸 _____</p>